

次世代育成支援のための新たな制度体系の検討について

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(平成19年12月少子化社会対策会議決定)

- 国民の結婚・出産・子育てに関する希望と現実の乖離を解決するためには、「就労」と「結婚・出産・子育て」の二者択一構造の解決が不可欠であり、①働き方の改革による「仕事と生活の調和」の実現と、②仕事と子育ての両立、家庭における子育てを支援する社会的基盤の構築の2つの取組を「車の両輪」として取り組むことが必要。
- このため、仕事と生活の調和の実現と、希望する結婚・出産・子育ての実現を支える給付・サービスを、体系的・普遍的に提供し、必要な費用について、次世代の負担とすることなく、国・地方公共団体・事業主・個人の負担・抛出の組み合わせによって支える具体的な制度設計の検討に直ちに着手の上、税制改革の動向を踏まえつつ速やかに進めるべき。

社会保障審議会 少子化対策特別部会における検討

- 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を踏まえ、社会保障審議会に少子化対策特別部会を設置(平成19年12月)。平成20年3月より新たな制度設計に向けた検討を開始。(※3月までは重点戦略で示された「先行して取組むべき課題」について検討。)
- 平成20年5月20日に新たな制度設計に向けた「基本的考え方」をとりまとめ。
- 同年9月より議論を再開し、「基本的考え方」に基づき、具体的制度設計を本格的に開始。
- 12月9日に、保育制度のあり方を中心とする「第1次報告」(案)を提示。
- 本年の早い時期に第1次報告のとりまとめを目指し、現在、議論を深めているところ。
- 第1次報告のとりまとめ後も引き続き、更なる詳細設計を続ける予定。

(社会保障審議会 少子化対策特別部会 委員構成)

岩 淵 勝 好 東北福祉大学教授
岩 村 正 彦 東京大学大学院法学政治学研究科教授
内 海 裕 美 吉村小児科院長
大 石 亜希子 千葉大学法経学部准教授
大日向 雅 美 恵泉女学園大学大学院教授
清 原 慶 子 三鷹市長
駒 村 康 平 慶應義塾大学経済学部教授
佐 藤 博 樹 東京大学社会科学研究所教授
篠 原 淳 子 日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局局长

庄 司 洋 子 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授
杉 山 千 佳 有限会社セレーノ代表取締役
野 呂 昭 彦 三重県知事
福 島 伸 一 日本経済団体連合会少子化対策委員会企画部会長
宮 島 香 澄 日本テレビ報道局記者
山 縣 文 治 大阪市立大学生生活科学部教授
山 本 文 男 福岡県添田町長
吉 田 正 幸 有限会社遊育代表取締役

(五十音順 敬称略)

次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画の改定に向けて

- 市町村及び都道府県の行動計画については、5年ごとに策定するものとされており、平成22年度からの後期計画については、前期の行動計画について必要な見直しを平成21年度までに行った上で、策定することが必要であるとされている。
- 計画改定に向けた考え方については、昨年8月の全国児童福祉主管課長会議資料によりお示しているところであるが、ニーズ調査に基づく目標事業量の算出に当たっては、現状の保育サービス等の利用希望や将来の就労希望等を踏まえた家族類型の変化(専業主婦(夫)家庭から共働き家庭等の)を勘案することとしており、潜在ニーズ量を明らかにしたうえで、地域のサービス供給体制を踏まえ、後期計画期間(平成26年度まで)の整備水準を設定することになる。具体的な目標事業量の算出方法等については、策定指針(参酌標準)、通知等でお示しすることとしている。
- また、個別事業における定量的な目標設定に加え、施策レベル(「地域における子育て支援」、「職業生活と家庭生活の両立の推進」等)や計画レベルにおける利用者の視点に立った評価指標(アウトカム)を設定し、計画の進捗状況を点検・評価することで施策の改善につなげ、PDCAサイクルの実効性を高めることが求められる。
- さらに、計画策定に当たっては、住民の意見を反映させるほか、事業主、労働者など関係者の意見を幅広く聴取し、多様な主体の参画と協働により進められることが重要となる。
- 今後、行動計画策定指針(案)をお示しするので、策定準備についてよろしくお願ひしたい。
- また、今後の施策検討の参考としたいので、ニーズ調査結果において参考となるデータや検討されている独自施策等があれば、随時、国への情報提供をお願ひしたい。